



安全第一

# ゼロ災害宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月 ～ 令和4年3月

【強化する取組】

- ① 重篤度の高い労働災害を減少させる為の重点対策の推進（墜落・転落・倒壊等防止対策）
- ② 三大災害絶滅の対策（リフト以外の確実な実施・危険の見える化の推進・社員教育の充実等）
- ③ 新型コロナ、インフルエンザ対策として出勤前、作業開始前の体調確認・職場環境の改善を徹底する

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和3年4月7日

会社名 ..... 株式会社 龍美建設 .....

代表者署名 ..... 清水文勝 .....

（社長の自署）

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします（Fax 055-228-8882）。